質

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について所信を聞き、 報告や説明を求め疑問点をただすことです。

NPO問題

前 町長らの物的責任を問え 本木敏明議員

土地買収

各課の意思統一がない

今後は連携を図っていく

町による災害危険区域

取り方について、6月議会 容だったが、結論は。 での答弁は検討するとの内 執行部の物的責任の

困難である。 任の取り方を求めることは 法行為がない限り、 般人であり、法律違反や不 佐藤町長前職らは現在一 町が責

の再精査の結果が出た後 甲斐谷副町長 23年度事業 たいと言っていたが。 標に責任の求め方を検討し な困難さの中で、年内を目 物的責任の取り方につ 甲斐谷副町長は、法的

いる。 り、

たため、 となった。再精査の結果 佐藤町長 裁判中 ら応じるのか。 補助金の返還を求められた 24年度も継続事業

生、この問題については共民の一人であり、一蓮托 に頑張るとのことである。 ので頭が痛い。 県知事は、 の一人であり、一蓮托 山田町民も県

いて前職と協議する場を設

再精査の内容と結果は

県による23年度事業の お願いしてみたい。

> 補助対象の適否を判断して 出理由を明確にした上で、 じ視点で書類を確認し、 24年度事業と同 支

がら協議している。 県と町で判断の違いがあ 代理人の指導を受けな 県が23年度事業の完了

町

長就任一年の自己評価は

担当課が分かれているが、

阿部建設課長 なぜか。

案件により

町民に不信感を与えたが、

を持っておらず、

地権者の

復興推進課が統一した見解 ついて、建設課・用地課・ あったはずだ。そのことに 所有の全ての土地で可能で 舗のみの使用を含め、 内の土地の買い上げは、店

検査では問題なしと判断し

. の 事案な やはり困難である

関係課での勉強会の様子

優良可の良である

の信頼関係を構築できた。 事異動を経て、幹部職員と 佐藤町長三役や職員の人 過した。自己評価は。 取り組んできた。 解明と解決に向け、 の着実な推進と同じく真相 えて困惑したが、復興事業 優良可で評価すれば良で NPO問題では難問を抱 町長就任から一年が経 全力で

くあるが、 不足など予期せぬ問題が多 用地、資材の高騰、技術者 悟している。復興事業は、 佐藤町長 とは言えないのでは。 たが、復興事業は遅れてお い、一日も早い復興を成し ため副町長2人制に賛成し 成果が出ていない。 復興事業を加速させる 厳しい指摘は覚 全力で立ち向か 良

> 佐藤町長復興の中でも 迷惑をお掛けした。 を再確認せず回答して、 担当でない職員が事務分担

とし、今後は担当課が連携 要な土地の買い取りについ しながら進めていきたい。 て、今回のことを強い教訓

その他の質問

復興計画につい